

職場環境整備等支援組織（中間支援組織）が行う支援内容

- 契約事業者（雇用企業）に対する支援
【雇用上のアドバイス、業務や作業のアレンジ、従業者研修への講師派遣など】
- 就職者（自立相談支援事業を利用した就職者）に対する支援
【就労上のアドバイス、企業と就職者のつなぎ、就労訓練など】

